

日本原子力学会 第 116 回倫理委員会  
議事録

1. 日 時：2020 年 2 月 21 日（金）13:30～17:30
2. 場 所：原子力機構 東京事務所 第 4 会議室
3. 出席者：大場委員長、福家副委員長、神谷幹事、伊藤委員、嶋田委員、高木委員、手柴委員、出町委員、中野委員、中村委員、奈良林委員（委員 14 名中 11 名出席）
4. 資 料：
  - 倫 116-1 日本原子力学会 第 115 回倫理委員会 議事録（案）
  - 倫 116-2-1 倫理委員会 活動計画
  - 倫 116-2-2 倫理委員会役割分担表
  - 倫 116-3 2020 年春の年会 企画セッションについて
  - 倫 116-4 次回倫理規程改定にむけた検討について
  - 倫 115-5 次回倫理研究会について

5. 議事概要：

(1) 前回議事録の確認

神谷幹事から資料 116-1 に基づき前回議事録（案）について説明があり、特にコメント無く了承された。

(2) 活動計画等について

福家副委員長から資料 116-2-1 及び 116-2-2 に基づき説明があり、今後の活動の進め方等について確認した。

- ・技術者倫理協議会の次回シンポジウムは 12 月 7 日の予定。
- ・次回倫理研究会は 6 月頃の開催とし、2019 年秋の大会企画セッションのフォローアップ的な内容として「AI 導入における倫理的課題」をテーマに実施していくこととし、このため、主担当を福家委員長、副担当を菅原委員と出町委員とする。
- ・2020 年秋の年会企画セッションは「倫理規程改定」をテーマに実施することとし、神谷幹事を主担当とし、副担当は嶋田委員とする。
- ・以上を踏まえて、2020 年 12 月としている倫理研究会は、主担当を手柴委員、副担当を足立委員とする。

(3) 2020 年春の年会企画セッションについて

中野委員から資料 116-3 に基づき説明があり、議論を行った。

- ・大橋先生との直前打合せは当日昼とする。
- ・総合討論を有意義なものとするため、委員長からのプレゼンの中で論点を提示する形とする。論点の候補としては、「規制強化による事業者の萎縮」、「9 年経過による事業者の緩み」など。大橋先生とは事前に委員長が調整しておく。

- ・総合討論では、委員会から率先して議論を活性化することとし、福家副委員長と手柴委員に発言をお願いする。
- ・その他、当日の参加が確定している委員の中で、当日の役割分担を決めた。

(なお、2月25日付で原子力学会事務局より、2020年春の年会の中止連絡があった。)

#### (4) 次回倫理規程改定に向けた検討について

資料 116-4 に基づき、神谷幹事から検討の進め方について、各 WG リーダー (WG1：手柴委員、WG2：伊藤委員、WG3：嶋田委員) から WG での検討状況について説明があり、議論を行った (WG4 はリーダーの足立委員が急遽欠席のため、議論せず)。

主な議論は以下のとおりで、本日の議論を踏まえ、各 WG の中で検討を深めて改定文案を検討し、引き続き次回委員会で検討していくこととした。

##### <WG1 関係>

- ・行動の手引 1-4：技術者の信頼性という観点で検討したい。
- ・行動の手引 2-3：核セキュリティに関する最新の要求等を踏まえて、より強い表現の必要性を検討する。最新の状況は、出町委員から提供する。
- ・行動の手引 2-4：改定の必要性はないのではないかな。
- ・行動の手引 2-5：労働安全を倫理規程に盛り込んだ経緯もあるので、組織文化に移すことがよいことなのかは引き続き議論していく。
- ・行動の手引 2-6、2-7：経済性優先の戒めや効率優先の戒めについては、ROP やパフォーマンススペースの安全確保の観点から文言の見直しの要否を検討することも必要ではないかな。

##### <WG2 関係>

- ・行動の手引 4-1：改定文案については、より簡素な文案として検討することが必要。
- ・行動の手引 4-4：「相手に伝わる」とすると双方向性のあるコミュニケーションに重きをおくべきという立ち位置からは、あるべき姿からは後退したものになってしまう。
- ・行動の手引 4-8：「隠蔽」と「改ざん」は区別して扱い、まとめて扱わない方がよい。改定文案は検討をより深めて、議論を進めていきたい。

##### <WG3>

- ・前文：1F 事故の風化防止の観点での改定文案を検討していくことはよいと考える。
- ・前文：「原子力学会自身も…使命を果たす。」と追加していく思いは理解する。理事会に対する提起ともなるため、しっかりと議論していくことが必要。
- ・行動の手引 3-3：「専門能力」とは別に「経験」を識別して用いていくことは理解できる。俯瞰力や洞察力、社会性との関連での判断が求められているという観点も含めて、引き続き検討したい。

##### <共通>

- ・「WG 検討」の「改定理由」欄には、WG 内での検討の結果としての改定理由を記載していくこととする。

#### (5) 倫理研究会について

福家副委員長から資料 116-5 に基づき説明があり、議論を行った。

「人工知能学会にて実際に倫理指針の制定された倫理委員会のメンバーとの議論を通して、原子力への AI 導入に伴う倫理的考察と規程への反映事項を検討」する案が提示され、その方向で検討を進めることとした。

主な議論は以下のとおり。

- ・人口減少社会の中で人材確保は必須の課題となっており、AI の活用は必然の流れ。技術継承という観点、原子力がもっと社会に貢献していかないといけない観点など、将来に向けた課題と絡めたテーマ設定ができるのではないかと。
- ・人工知能学会倫理指針の 9 項目の指針の中で、原子力学会倫理規程に無い特徴的な項目に絞って議論をするなど、どのような構成、テーマの絞り込みをするかなど、詳細に詰めていく必要がある。
- ・2月20日に保全学会主催のセミナーで原子力の AI をテーマとして取り上げた。関係者と調整の上、倫理研究会の素材として提供していくことを検討する。
- ・原子力学会側が単に学ぶということではなく、相互に作用できる議論の場にできればよいと思う。

#### (6) 研究機関の安全文化について

伊藤委員より、中村委員、大場委員長とともに進めている検討状況について報告があった。

安全文化と安全管理の関係、事業者の活動と研究機関での活動の比較などを進めた後に、研究機関を対象にしたアンケートや考察の深掘りを進め、委員会での議論に供していく。

#### (7) ミニ講演会

奈良林委員から、「なぜ原子力学会はマスコミの信頼を失ったか？」と題して話題提供があり、議論を行った。大事なことをしっかりと社会に説明しておくことの重要性について共有した。

#### (8) その他

- ・中村委員より、12月に開催された学振会「未来の原子力技術」のシンポジウムの状況について紹介があった。現在進められている報告書のとりまとめが終わった段階で活動が終了する予定とのこと。
- ・大場委員長より、学会として受託している 2019 年度の北陸電力研修の進捗について紹介があった。
- ・大場委員長より、教育委員会委員長でもある宇埜特別委員と、CPD 教育の観点での連携、倫理委員会事例集の活用などの議論を進めている旨の紹介があった。

#### 6. 次 回：

次回委員会については、4月20日、4月22日のいずれかで調整していくこととした。

(調整の結果4月20日としたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期とした。)

以上